

グローバル化を視点とするシティズンシップ教育の日中比較研究

— 中等公民教育に焦点をあてて —

桑原 敏典 ・ 李 焯虹*

本研究は、日中のシティズンシップ教育を、社会のグローバル化への対応を視点として比較・分析することによって、両国のシティズンシップ教育の特質を明らかにしようとするものである。その際、日本の場合には、現行の学習指導要領と中学校社会科公民的分野の教科書を手がかりとし、中国の場合には、現行の2011年版の『思想品德課程標準』と教科書『思想品德』を手がかりとする。分析の結果、以下の二点が明らかになった。1) 日本のシティズンシップ教育では、政治や経済に関する知識の習得が目指されているのに対して、中国では中華民族としての自己認識が最終的な目標となっている。2) 日本では、グローバルなシティズンシップが国民育成の基盤のうえに、その発展形として位置づけられているのに対して、中国では、グローバルなシティズンシップ育成の中核に、中華民族としての自覚や態度の育成が位置づけられている。

Keywords : シティズンシップ教育, 社会科, 思想品德, カリキュラム, 公民的分野

I. はじめに—問題の所在—

本研究は、日中のシティズンシップ教育を、社会のグローバル化への対応を視点として比較・分析することによって、両国のシティズンシップ教育の特質を明らかにしようとするものである。シティズンシップ教育は、激しく変化する社会に対応した教育であり、子どもが将来、どのような姿で市民としての役割を果たすのかということと直接かかわっている。日本にも、近年、ヨーロッパ諸国の影響によりシティズンシップ教育が導入された。中国でも、小学校から大学にかけて、「思想政治教育」という形でシティズンシップ教育が行われ、よりよい社会を構築するために子どもの市民性を高める努力がなされている。

日中のシティズンシップ教育を比較することの意義として、第一には、その歴史の違いを挙げることができる。日本では、50年以上前から社会科の授業を通してシティズンシップ教育が実施されてき

た。一方、中国において、公民的資質育成を重視した教育の始まりは1990年代からである。この歴史の違いをふまえて両国のシティズンシップ教育の特質を明らかにすることが、中国のシティズンシップ教育の今後を考えるうえで大いに示唆を与えてくれるのではないかと。

第二は、両国の社会や国家の体制の違いに関することである。日本は資本主義国家であるが、中国は社会主義国家に属している。この体制の違いが、両国のシティズンシップ教育の違いにどのような影響を与えているかを考察することは、シティズンシップ教育研究の新たな視点として重要ではないかと。

中国のシティズンシップ教育についての研究のほとんどは、日本への留学経験のある中国人研究者によってなされている¹⁾。それらの研究の成果は、小・中・高等学校のそれぞれの段階別に論じられている。また、それらの研究者は教科や科目の内容について、教科書や課程標準を手がかりに分析している。いず

岡山大学大学院教育学研究科社会・言語教育学系 700-8530 岡山市北区津島中3-1-1

*岡山大学大学院教育学研究科 (東北師範大学外国語学院日本語文学 (修士課程))

Comparative Study of Chinese and Japanese Citizenship Education Focusing on Globalization: Through Analyzing a Curriculum of Civics in a Secondary School

Toshinori KUWABARA and Yehongms, Li*

Division of Social Studies and Language Education, Graduate School of Education, Okayama University, 3-1-1, Tsushima-naka, okayama 700-8530

*Graduate School of Education (Master's Course), Okayama University (Graduate School (Master Course), Northeast Normal University)

れも、中国のシティズンシップ教育の特質を明らかにした優れた研究ではあるが、日中比較という視点からの分析はなされていない。

高峽によると、現行の中国の思想政治教育は1999年の教育課程改革を経て変化してきたものであり、当時の中国のシティズンシップ教育は、1999年の教育課程改革に基づくものである。それは社会科にも大きな変化をもたらし、「社会諸科目を統合する動きには、科目数の減少のねらいと同時に、品德（道徳教育）と社会、社会と歴史・地理との整合性を強める考えが窺える」と評価できる²⁾。

小学校の「品德と社会」に関しては、賽漢花や蔡秋英が教科の目標と内容構成を整理している³⁾。教科の目標については、「総目標と具体的目標（「態度・感情・価値観目標」「能力目標」「知識目標」）の二次元目標からなっている」と蔡が述べている⁴⁾。また、賽によると、このような具体的目標は四つの観点から構成され、「大きくとらえれば、（一）感情と態度と（二）行為と習慣は道徳教育に関連した目標であり、（三）知識と技能、（四）過程と方法は社会科教育に関連した目標である」ということである。教科の内容構成は、「私の成長」、「私と家庭」、「私と学校」、「私の故郷（地域）」、「私は中国人である」、「世界に近づく」という六つの部分に分けられる⁵⁾。さらに、「子どもたちの生活領域は、家庭、学校、故郷（地域社会）、祖国、世界という順に拡大していくものと想定され、取り扱う内容も中学年では「家庭」「学校」「故郷（地域）」を中心とし、高学年では「祖国」と「世界」に関する内容の割合が高くなっている」と蔡秋英は述べている⁶⁾。このような考え方は高峽の観点と合致している。しかし、高峽は「各ブロックはそれぞれ内容の標準が定められているが、他国の場合と違って、どの学年がどの内容を実施するかについて具体的に規定しなかった」とも述べている⁷⁾。この教科の特徴について、高は「統合性」や「総合性」、「自主性」、「開放性」を評価し、賽は教科に「生活性」「開放性」「活動性」があると評価していると言えよう。

中学校の「思想品德」と「歴史と社会」について、蔡が公民教育の観点から教科の内容構成を整理している⁸⁾。中学校の「思想品德」という教科について、蔡秋英は、公民教育の観点から教科の内容構成を整理している。「思想品德」成立の背景として、社会の変化に応じてその社会を担っていく公民の育成を重視するようになったことが挙げられる。そして、公民の育成については「応試教育」から「資質教育」へ転換したことが蔡によって指摘されている⁹⁾。教科の目標も、小学校の目標と同じく総目標と具体的

目標から構成され、「感情・態度・価値観目標」「能力目標」「知識目標」に分けられている。教科の内容構成について、蔡は人民教育出版社版の教科書を手がかりとして分析し、7学年の2冊と8学年の2冊、9学年の1冊の全5冊の内容構成を紹介している¹⁰⁾。教科の特徴については、「公民的資質をより重視し」、「自分自身、他人、国家や社会とのかかわりについての理解や認識をより重視し」、「生徒の社会的探究や参加といった主体的な学習活動が取り入れられた」と指摘されている¹¹⁾。

高校の「思想政治」に関する研究は、授業方法や内容構成の部分的に取り上げてなされてきた。尹海燕は、教科の全体構成が、「経済生活」、「政治生活」、「文化生活」、「生活と哲学」という四つの必修科目と「科学的社会主义常識」、「経済学常識」、「国家と国際組織常識」、「科学的思维常識」、「生活中での法律常識」、「公民道徳と論理常識」の六つの選択科目に分けられていると述べている¹²⁾。授業方法に関しては、『新編思想政治（品德）教学論』という本によれば、学習指導型授業や協同的探究・討論型授業・体験型授業、事例型授業、追体験型授業、活動型授業などがある¹³⁾。各授業方法には、「伝授型」から生徒の個性発展を重視する「討論型」へと変化し、旧課程の目標であった知識中心から能力と態度・価値観中心へと変化を求めた¹⁴⁾。それぞれの特徴としては、授業方法別に生徒の自習能力育成や情感・態度・価値観の育成、問題を発見し解決する能力をそれぞれに重視するという観点を指摘できる。

内容構成の一部分としての経済教育について、徐小淑が中国社会系教科における経済教育の全体像と「思想政治」における経済教育を論じている¹⁵⁾。小・中・高等学校のそれぞれの段階で経済教育が行われ、「思想政治」の全体構成に必修科目の「経済生活」と選択科目の「経済学常識」が経済教育の範囲に属すると指摘している。残された課題として、必修科目と選択科目の関係性はその狙い通りに果たされるのか否かという課題と、社会主義市場経済についてのカリキュラムと実際の授業実態の調査という課題が挙げられている¹⁶⁾。

以上のように中国の小・中・高等学校のシティズンシップ教育の研究は、小・中・高等学校の段階別によってなされてきており、それぞれの特徴が明らかにされている。しかし、他国と比較をして中国のシティズンシップ教育の特質を明らかにするという視点は十分ではない。本研究は、日本との比較において中国のシティズンシップ教育の特質を明らかにするという点で先行研究とは異なる目的を持って

る。さらに、本研究では、グローバル化という今日の社会の特質をふまえて、日本と中国の中等公民教育におけるシティズンシップ教育のあり方を比較していく。日本の場合には、現行の学習指導要領と中学校社会科公民的分野の教科書を手がかりとし、中国の場合には、現行の2011年版の『思想品德課程標準』と教科書『思想品德』を手がかりとする。グローバル化という視点から両国の教育目標や内容編成の特質を明らかにしていくことは、両国のシティズンシップ教育の課題と今後の改善の方向性を明らかにするために意義あるものと考えている。

II. 日本の中等公民教育におけるグローバルシティズンシップの育成

本研究では、シティズンシップ教育を担う教科として、日本の中学校社会科公民的分野を検討する。日本の中学校における社会科は、「地理」「歴史」「公民」という三分野から構成され、中学生のシティズンシップ育成や市民性教育の役割を担っている。ここでは、日本の現行の2008年版の学習指導要領と2012年版の日本文教出版版の教科書『中学社会公民的分野』を取り上げ、日本の中学校段階における社会科の「公民的分野」の目標と内容構成の特徴を明らかにしていく。その際、世界に関する知識がどのように取り上げられているかを1つの視点として、グローバルシティズンシップ育成の特徴について考察していく。

1. 愛国心と国際協調のバランスの重視—中学校社会科公民的分野の目標原理—

現行の学習指導要領では、公民的分野の目標として4つの項目が示されている。

- (1) 個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させ、民主主義に関する理解を深めるとともに、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う。
- (2) 民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動とのかかわり及び現代の社会生活などについて、個人と社会とのかかわりを中心に理解を深め、現代社会についての見方や考え方の基礎を養うとともに、社会の諸問題に着目させ、自ら考えようとする態度を育てる。
- (3) 国際的な相互依存関係の深まりの中で、世界平和の実現と人類の福祉の増大のために、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことが重要であることを認識させるとともに、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることが大切であることを自覚させる。
- (4) 現代の社会的事象に対する関心を高め、様々な

資料を適切に収集、選択して多面的・多角的に考察し、事実を正確にとらえ、公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。

これらの項目は分野固有のねらいと基本的性格、それを達成するために分野の内容に即しながらねらいの具体化した表現、分野で育てようとする能力と態度を別々に述べている。具体的に分析すると、目標(1)は「公民的分野」の固有のねらいと基本的性格、つまり「国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う」を表し、目標(2)(3)は(1)を達成するために、「公民として必要な基礎的教養」の要する「政治」「経済」と「国際社会」などの各方面の内容を設定し、目標(4)は生徒が「公民的分野」で育成すべき「社会に対する関心」や「資料の収集、選択、考察」「判断と表現」などの「能力と態度」を表明している。

この中で、グローバルシティズンシップの育成と関連して世界に関する内容を取り上げているのは、現行の学習指導要領の公民的分野の目標(3)である。目標(3)はこの分野の内容に含めている「私たちと国際社会の諸課題」に即しながら、国際的な相互依存関係を重視させ、世界平和の実現と人類の福祉の増大を目指し、各国の協力を求めている。さらに、このようなグローバルな視野に立って、自国のことを愛し、国の平和と繁栄を図ろうとしているのである。現行の学習指導要領における公民的分野では、日本の社会の「国際化」に対応するために、グローバルな視野に立って分野の目標が設定されていると言える。この目標には二つの含意があり、一つは国際社会の各国の間に存在する関係を生徒に考えさせ、各国の間に避けるべき対立と促すべき協力を生徒の頭の中に意識させようとしている。また、今日の国際社会において、日本という国がどのような役割を果たすべきかを思考させ、自国と世界の平和と繁栄を求めようとしている。特に目標(3)に表しているように、国際的な相互依存関係を理解するうえで、他国との協調を一層進めるとともに、「自国を愛し、その平和と繁栄を図る」という愛国心が育てられようとしている。

以上のように、公民的分野においては、自国を愛する心を形成しつつ、他国の主権を尊重し各国民の協力を重視するという、愛国心と国際協調のバランスを重視したシティズンシップ育成を目指していると言える。したがって、様々な課題に対して日本国民として判断・決定する際には、国家間の協調を前提としたものが期待されると考えられる。

2. 「政治」「経済」の総合領域としての「国際社会」の学習—中学校社会科公民的分野の内容構成原理— ここでは、学習指導要領による「公民的分野」の

内容編成と日本文教出版版の教科書『中学社会公民的分野』（2012年版）の単元構成との対応関係を考察していく。また、イギリスの政治学者バーナード・

クリックの政治教育における諸概念を用い、各単元が表現するシティズンシップ育成の要素を整理し、分野の全面的な内容構成を分析したい。

表1 「公民的分野」の内容編成（学習指導要領2008年版）と教科書『中学社会公民的分野』（日本文教出版2012年版）の単元構成との対応関係

『中学社会公民的分野』の単元構成	学習指導要領における「公民的分野」の内容	シティズンシップとしての政治的リテラシー		
		要素	政治概念	
第1編 私たちと現代社会	(1) 私たちと現代社会	知識	国民 (社会の独自性に関する知識)	
第1章 私たちが生きる現代社会と文化	ア 私たちが生きる現代社会と文化			
1 私たちが生きる現代社会の特色				
2 現代社会の文化と私たち				
第2章 現代社会をとらえる見方や考え方	イ 現代社会をとらえる見方や考え方			
1 現代社会をとらえる見方や考え方				
第2編 私たちの生活と政治	(3) 私たちと政治		政府（権力や権威に関する知識）	
第1章 個人の尊重と日本国憲法	ア 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則			
1 法に基づく政治と日本国憲法				
2 日本国憲法と基本的人権				
3 日本の平和主義	イ 民主政治と政治参加		国民 (権利に関する知識)	
第2章 国民主権と日本の政治				
1 民主政治と政治参加				
2 暮らしを支える地方自治				
3 国の政治のしくみ	(2) 私たちと経済		相互関係	
第3編 私たちの生活と経済				
第1章 消費生活と経済のしくみ				ア 市場の働きと経済
1 暮らしと経済				
2 市場のはたらき				
第2章 生産のしくみと金融				イ 国民の生活と政府の役割
1 生産と企業				
2 金融とお金の価値				
3 働く人をめぐる問題	イ 国民の生活と政府の役割		国民（福祉に関する知識）	
第3章 財政と国民の福祉				
1 政府の仕事と財政	(4) 私たちと国際社会の諸課題	政府 相互関係 国民		
2 私たちの生活と政府のはたらき				
第4編 現代の国際社会	ア 世界平和と人類の福祉の増大	国民（福祉に関する知識）		
第1章 国際社会と人類の課題				
1 国家と国際社会	イ よりよい社会を目指して	態度 技能		
2 地球環境への人類の取り組み				
第5編 私たちの課題	イ よりよい社会を目指して	態度 技能		
第1章 持続可能な社会をめざして				

（文部省『中学校学習指導要領解説社会編』（日本文教出版平成20年9月）と『中学社会公民的分野』（日本文教出版2012年）により李焯虹作成。）

表1のように、現行の学習指導要領は大項目として(1)私たちと現代社会(2)私たちと経済(3)私たちと政治(4)私たちと国際社会の諸課題が設けられ、それぞれに2つの小項目が規定されている。日本文教出版の2012年版の教科書『中学社会公民的分野』では、学習指導要領に応じて5編の学習内容があり、大項目と対応して「私たちと現代社会」「私たちの生活

と経済」「私たちの生活と政治」「現代の国際社会」「私たちの課題」となっている。

中学校の公民的分野におけるグローバルシティズンシップ育成に特に関わる内容編成は、学習指導要領の(4)私たちと国際社会の諸課題である。それに対応する教科書の内容構成として第4編「現代の国際社会」の第1章「国際社会と人類の課題」と第5編

「私たちの課題」の第1章「持続可能な社会をめざして」が挙げられる。特に第4編の第1章には、「1 国家と国際社会」「2 地球環境への人類の取り組み」が設けられており、世界についての認識形成と直接関わっている。

以上のような、中学校社会科公民的分野の内容構成について、その特質を列挙すると次の2点を挙げることができる。

- ①国際社会に関する内容を学ぶべき知識の一領域として位置づけ、国際社会に関わる認識形成を積極的に行おうとしている。すなわち、認識形成の面においても、グローバルなシティズンシップの育成を一領域として位置づけている。
- ②政治と経済の二つの領域を総合するものとして国際社会に関する領域を設定しており、グローバルなシティズンシップの育成が、国民育成を基盤としその発展である知識の活用段階として位置づけられている。

かつての学習指導要領では、「経済」という大項目の中に「消費生活と経済の仕組み」や「職業と生産活動」「国民生活と福祉」のような日本経済の学習と、「貿易と国際協力」のような「国際社会」に関する内容が並置されていた。また、「政治」の大項目においても、日本の政治に関する内容と国産社会の政治に関する内容が並置されていた。現行の学習指導要領において、国際社会が政治や経済の一部として位置づけられるのではなく、政治や経済と並置される総合的な一領域として独立したことは、グローバルなシティズンシップの育成という観点からすれば、大きな意味があったと言えるだろう。

ここでは、さらに、イギリスの政治学者バーナード・クリックが提示した政治教育に関する理論をふまえて、中学校社会科公民的分野の内容編成をシティズンシップ育成という観点から分析していくことにする。

クリックは、「政治的リテラシーとは、知識・技能・態度の複合体である」と述べ、また「この三つは一緒に発達していくもので、それぞれが残り二つの条件となる」とし、政治的リテラシーの内容を明らかにしている¹⁷⁾。クリックは、現実的な政治的判断と効果的政治参加によって支えられる政治的リテラシーの構造を示している¹⁸⁾。それをふまえるならば、中学校社会科公民的分野の内容は、大半が知識によって構成され、中でも制度に関する知識がその大半を占めていると言える。一方、政治参加に関する知識も、制度上の定義に関するものに限られており、具体的な方法や手段に関する知識はほとんど見られず、最後の内容(4)のイにおいて、政治的リテラシー

の態度や技能を総合的に育成する单元の中で、一部扱われているに過ぎないと推測されるのである。また、クリックは、政治的リテラシーを身に付けた人が持っている、事象を議論するために必要な概念を明らかにしている。それは、政府、国民、相互関係である。それぞれ、「政府」は、統治者がもつ「権力」「実力」「権威」「秩序」という概念を含み、「国民」は、被統治者が持つべき「自然権」「個人性」「自由」「福祉」を内包し、「相互関係」は、政府と国民の間に存在する「法」「正義」「代表」「圧力」などからなっている。公民的分野の知識内容を、この類別に従って区分すると、表の右から一番目の欄ようになる。政治や経済の内容に基づいて、政府、国民、その相互関係について学び、最後に国際関係の内容でそれらを総合しているということが、この分析からも明らかになったと言える。

Ⅲ. 中国の中等公民教育におけるグローバルシティズンシップの育成

中国の中学校における教科「思想品德」は、「地理」と「歴史」のような教科とともに、日本における社会科教育と同様の役割を担っている。しかし、日本が社会科という教科の下で総合的にシティズンシップ育成を行っているのに対して、中国では分野がそれぞれ独立している点が異なっている。ただし、小学校から大学まで一貫する思想政治教育をカリキュラム上に設定し実施している点では、日本よりも系統的にシティズンシップ教育が行われていると評価できるかもしれない。本研究では、中国の中学校段階における「思想品德」という教科の目標と内容構成の分析を通して、中国の中等公民教育におけるシティズンシップ育成の特徴を明らかにした。その際に手がかりとしたものが、2011年の『義務教育思想品德課程標準』と2013年版の人民教育出版社版の教科書『思想品德』である。

1. 「思想品德」の目標原理—ナショナリズムとグローバルシティズンシップのバランスの重視—

中国教育部が2011年に公布した現行の『義務教育思想品德課程標準』における教科「思想品德」の目標は表2のように構成されている。

表2に示したように、「思想品德」における教科目標は、「感情・態度・価値観」「能力」「知識」という三つの部分から構成されている。「感情・態度・価値観」には、生徒が育成すべき意識や品質、精神などを示しているが、「能力」には、生徒が把握すべき様々な方面の能力を含め、「知識」には、生徒の成長に役立つ知識が明示されている。また、「感情・態度・価値観」や「能力」「知識」のいずれの領域

表2 中国教育部『義務教育思想品德課程標準』における「思想品德」の目標

<p>感 情 態 度 価 値 観</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生命の大切さを感じ、自尊自信や楽観的かつ向上的な、意志の揺るぎない人生态度を養う。 ・生態や環境と人間の生存の関わりを感じ、自然環境を保護し、勤勉で質素かつ節約的な意識と、自然資源を大切にすることを意識を形成する。 ・両親に孝行し、他人を尊重し、誠実で信用を守り、他人を助け、責任感があり、公正を追究する品質を養う。 ・労働を愛し、実践を重視し、科学を尊重し、自主自立し、勇敢に競争し、協力を優れ、勇敢に創造する個性的な品質を形成する。 ・規則の意識と法制の観念を樹立し、公共精神があり、公民意識を増強する。 ・集団を愛し、祖国を愛し、人民を愛し、社会主義を愛し、中華文化を認め、革命の伝統を受け継ぎ、民族の精神を发扬し、グローバルな意識と国際的な視野があり、平和を愛する。
<p>能 力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の情緒をコントロールでき、自己調整と自己コントロールできる。 ・環境を愛護する基本的な方法を把握し、環境を愛護する能力を形成する。 ・付き合うと交流する技能を徐々に把握し、社会公共生活に参加する方法を熟練的にできる。 ・情報を収集して処理し、運用する方法が把握でき、媒介の素質を高め、情報化社会を積極的に適応することができる。 ・複雑な社会生活と多様な価値観を直面することができ、正確な価値観を標準にし、正確な道徳判断と選択をする。 ・法律を運用して自己や他人、国家と社会の合法的な権利を守ることができる。
<p>知 識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の心身発展の基本的な常識を知り、心身の健康的な発展を促すルートと方法を把握でき、個体の成長と社会環境の関係を理解する。 ・私と他人や集団の関わり合いの基本的な知識を知り、私と他人や集団の関係を処理する基本的な社会規範と道徳規範を認識する。 ・人類の生存と生態環境の相互依存関係を理解し、今日人類が直面する生態環境問題及びその根源を認識し、環境を保護する基礎的な知識を把握する。 ・基本的な法律知識を知り、法律が個人、国家と社会生活にある基本的な作用と意義を知る。 ・我が国の基本国情を知り、今の世界が発展する現状と趨勢を初めて知る。

(中国教育部『義務教育思想品德課程標準』(北京師範大学出版社2011年)より李焯虹作成。)

でも、生徒の個人の生き方に関わるものから、社会・国家の一員としてのあり方に関するものまで、目標は非常に広範囲にわたって設定されている。「感情・態度・価値観」には、自尊自信の品質や意志の揺るぎない態度、環境保護や節約、誠実の意識など個人の生き方にめぐるものから、規則と法制の意識や民族の精神、グローバルな視野など社会・国家の一員として育成すべきものまでが含まれる。「能力」としては、個人に関する自己調整や付き合うと交流の能力と、社会・国家の一員としての情報の処理や法律の運用する能力などが明示されている。「知識」には、青少年自身の発展に関わる常識や、社会の一員としての社会規範、環境問題、国家の一員としての法律知識、国情と世界の発展状況などが含まれている。

なお、教科の目標の中に、「祖国を愛し」「人民を愛し」「民族の精神を发扬し」というような記述があり、これは中華文化や民族精神に対する理解の強調だと言えよう。一方で、それらと並んで、「グローバルな意識と国際的な視野」という記述があり、

これは国際社会に対応するためのシティズンシップ育成という日本の社会科に共通する目標だと考えられる。したがって、中国の中学校の「思想品德」においても、国家に対するナショナリズムとグローバルシティズンシップの育成のバランスを取ろうとしているのである。

2. 「思想品德」の内容構成原理—地理、歴史教育の役割分担によるグローバルシティズンシップ育成—

現行の中国の「思想品德」は、教育部が発行した『義務教育思想品德課程標準』に沿って作成され、教育部が検定した各出版社の教科書を用いて実施されている。ここでは、代表的な人民教育出版社版の教科書を取り上げ、『課程標準』における内容編成と教科書の単元構成を検討していく。そのうえで、日本の社会科と同様の手順で分析をしていく。表3は『課程標準』で、表4～6は、教科書に示された内容を整理し、それらと『課程標準』に示された内容を関連付けたものである。

表3 中国教育部『義務教育思想品德課程標準』における「思想品德」の内容構成

一. 成長している私	(一) 自分を認識する	1.1 自分の生理的変化を受け取り、生理と心理の協調発展を促す。
		1.2 青春期の心理衛生常識を知り、青春期の美しさを味わい、青春期の悩みを克服し、自分の心理的衝動をコントロールする。
		1.3 学習の圧力を正確に対処し、学習に嫌な情緒と過度のテストに対する不安を克服し、正確な学習観念と成功動機を培う。
		1.4 情緒の多様性と複雑性を理解し、情緒を調整しコントロールでき、楽観的かつ積極的な態度を保持する。
		1.5 挫折と逆境を客観的に分析し、有効な応対方法を探し、勇敢に困難を克服する良い品質を養う。
		1.6 主体的に個性的な心理品質を鍛え、意志を磨き、情操を陶冶し、良い学習と労働する習慣や生活態度を形成する。
		1.7 自己評価の重要性を知り、客観的に自己を認識でき、積極的に自己を認め、客観的かつ完善的な自己概念を形成する。
	(二) 自尊自強	2.1 生命形態の多様性を認識し、人類の生命が自然に頼むのを理解する。
		2.2 自分の生命の独特性を認識し、生命を大切にし、基本的な自救と自己保護ができる。
		2.3 自尊自愛し、人格に損することをしない。
		2.4 行為と結果の関係を体験し、行為が結果をもたらすことを理解し、自分の行為に責任をとることができる。
		2.5 是非善悪を識別でき、より複雑な社会に正確に選択することができる。
2.6 生命の価値を味わい、日常生活から人生の意義を実現することを知る。		
2.7 自信自立の生活態度を養い、自強の意義を味わう。		
(三) 心の中に法ある	3.1 法律が国家に制定し認可され、国家の強制力によって保証される一種の特殊な行為規範であることを知る。我が国の公民が法律面に一律に平等することを理解する。	
	3.2 法律に規定する義務を履行しないことと法律に禁止することをするのは違法行為であることを知る。あらゆる違法行為が適切な責任をとり、特定に制裁されるべきことを理解する。	
	3.3 法律が未成年者に対する特殊な保護を知り、家庭保護や学校保護、社会保護、司法保護の基本的な内容を知る。法律による援助の獲得と合法的な権利を守る方式とルートができ、法律を運用する能力を高める。	
	3.4 違法と犯罪を区別でき、不良な心理と行為が違法犯罪になる可能性を知り、未成年者の犯罪する主要な原因を分析し、自己防犯の意識を強める。	
二. 私と他人や集団	(一) 付き合いと交流	1.1 マナーが文明な付き合いの前提というのが知り、基本的な付き合いのマナーと技能ができ、文明な付き合いの個人意義と社会価値を理解する。
		1.2 青春期の閉鎖心理とその危害を知り、積極的にクラスメートと友達、大人と付き合い、付き合いと友情が生命成長に対する意義を味わう。
		1.3 両親が自分を養うための苦勞を味わい、両親に孝行し、両親と平等に交流でき、反抗心を調整し、家族と美しい家庭を作る意識と能力を高める。
		1.4 教師の仕事を知り、積極的に教師と有効な交流をし、教師からの褒めと批判を正確に対処し、教師との感情を強める。
		1.5 適切な方式で同年代の人と付き合いことができ、クラスメート間の友情を作り、異性のクラスメート間の付き合いと友情を正確に認識し、原則と尺度を把握する。
	(二) 集団の中に成長する	2.1 個人と集団の関係を正確に認識し、主体的にクラスと学校の活動に参加し良い作用を発揮する。団体の意識と集団の荣誉感があり、学校生活の幸福を感じ、団結の力を味わう。
		2.2 相手の立場で考えることができ、理解と寛容、尊重することができ、他人を助ける。
		2.3 誠実が貴重な品質であることを知り、誠実の実際の複雑性を正確に認識し、誠実が信任をもたらせることを知り、誠実な人になる。
		2.4 競争と協力の関係を理解し、生活の競争を正確に対処でき、勇敢に競争し、協力することができる。
		2.5 人々が人格と法律面に平等であることを知り、平等に人を対応でき、弱い人をいじめなく、暮らし向きや身体、智能、性別などによる差異のために傲慢や卑屈しなく、他人を差別しなく、正義感がある。
	(三) 権利と義務	3.1 憲法が公民の基本権利と義務に関する規定を知り、正確に権利を行使し自覚的に義務を履行することができる。
		3.2 公民の人身権利が法律に保護されることを知り、あらゆる非法に他人の人身権利を侵害する行為が適切な法律責任を取るべきことを知る。

		<p>3.3 公民が教育を受ける権利と義務があることを知り、法律を運用し自分の教育を受ける権利を守ることができ、自覚的に教育を受ける義務を履行する。</p> <p>3.4 法律が公民の財産を保護することを知り、未成年者の財産継承権と智力成果が侵害できなく、法律を運用し自分の経済権利を保護できる。</p> <p>3.5 法律が消費者の合法権利を保護することを知り、法律を運用し自分の消費者としての権利を保護できる。</p>
三. 私と国家や社会	(一) 積極的に社会の発展に適応しよう	<p>1.1 社会の発展に注目し、社会に対する興味と感情を深め、社会に親しむ行為を養う。好奇心を正確的に認識し、独立に思考し自分をコントロール能力を發展する。</p> <p>1.2 合理的にインターネットなどの媒介を利用し、積極的な媒介批判能力を養い、現代媒介を理性的に利用し社会公共生活に参加できる。</p> <p>1.3 異なる労働と職業の特色や価値を知り、進学と職業選択の心理的準備をする。</p> <p>1.4 責任の社会的基礎を知り、責任を負う意義を味わい、責任を負えば代償する可能性があることを知り、責任を負わない結果を知り、責任を負う公民になる。</p> <p>1.5 社会規則を守ることと社会公正を維持することが社会安定に対する重要性を知り、社会矛盾を正確的に認識し、發展と安定の弁証関係を理解する。</p> <p>1.6 積極的に公共生活や公益活動に参加し、自覚的に公共施設を愛護し、公共秩序を守り、他人や社会に貢献する精神がある。</p> <p>1.7 個人成長と民族文化や国家命運との関係を感じ、文化を互いに同じものと認識する感情と民族に対する誇る感情を高め、社会主義の調和的な社会を構築する責任意識を高める。</p>
	(二) 国情を認識し、わが中華を愛する	<p>2.1 我が国の人口、資源、環境などの状況を知り、「一人っ子政策」や環境保護政策、資源を合理的に利用する政策を知り、持続可能な發展する意識を形成する。</p> <p>2.2 我が国は統一な多民族国家であることを知り、各民族の人民が平等で互いに助け、団結に協力し、刻苦奮闘し、共同的に發展する。</p> <p>2.3 我が国が科学技術や教育發展の面の現状を知り、科学と教育の發展により国を振興させる戦略を実施する現実意義を理解し、科学技術の創新の必要性を認識し、自身の素質を高める。</p> <p>2.4 全面的にまずまずのゆとりのある社会を構築する目標を知る。都市と農村、地域間の協調的な發展の重要性を知る。</p> <p>2.5 中国の特色のある社会主義理論体系を知る。我が国の今の基本的な経済制度と根本的な政治制度を知り、我が国の各民族人民の共同理想を知る。</p> <p>2.6 中華文化と伝統を学習し、世界文明と交流し対話する意識を強める。</p> <p>2.7 文化の多様性と豊富性を知り、異なる文化と習俗を尊重し、平等な態度で他の民族と国家の人民と友好的につき合う。</p> <p>2.8 今日の世界發展の趨勢を知り、我が国が世界構造にある地位や作用、機会と挑戦を知り、憂患意識を強める。</p> <p>2.9 グローバルな観念を樹立する重要性を認識し、世界平和と發展に貢献する意識と願望を強める。</p>
	(三) 法律と秩序	<p>3.1 中華人民共和国憲法が我が国の根本的な法律であり、全国の各民族人民、一切の国家机关と軍事力、各政党と各社会团体、各企業事業組織の根本的な活動準則であることを知り、憲法の意識を強める。</p> <p>3.2 法律によって国家を治理するというのが憲法と法律の規定によって国家を管理することを知り、法律によって国家を治理するという基本的な方略の実施はあらゆる公民の参与によってでき、これはあらゆる公民の共同的な責任である。</p> <p>3.3 我が国の環境保護の基本的な法律を知り、環境を保護する意識を強め、自覚的に環境を保護する義務を履行する。</p> <p>3.4 監督と制約機制を構築し完善するのは有効的な法律実施と司法公正の保障であることを知り、公民意識を強め、自分が持つ知る権利、参与する権利、表現する権利、監督する権利を行使できる。</p> <p>3.5 国家の統一を守ることができ、各民族の団結を守り、国家の安全、榮譽と利益を守るのはあらゆる公民の義務である。</p>

(中国教育部『義務教育思想品德課程標準』(北京師範大学出版社2011年)により李焯虹作作成。)

表4 『課程標準』における内容編成と人民教育出版社版の第7学年の教科書『思想品德』（2013年）の内容構成との対応関係

章	節	学習テーマ	『課程標準』における内容編成	市民性要素
1. 笑顔で新しい生活を迎えよう	探究活動：クラスのシンボルと私たちの座右の銘		二. 私と他人や集団 (一) 付き合いと交流 (二) 集団の中に成長する	他者との関係
	1. 新しい出発点を大切にしよう	・新しい学校, 新しい同級生 ・新しい集団を作ろう		
2. 新しい自分を認識しよう	2. 新しい学習を把握しよう	・新しい学習環境 ・学習を享受しよう	一. 成長している私 (一) 自分を認識する (二) 自尊自強 二. 私と他人や集団 (一) 付き合いと交流	自分自身
	3. 命を大切にしよう	・世界は生命のために素晴らしいくなる ・生命は独特のために美しくなる ・生命の花を開かせよう		
	4. 楽しい青春のリズム	・青春の時期に入ろう ・青春を感じよう ・青春を祝福しよう		
3. 趣のある生活を過ごそう	探究活動：私たちの楽しく趣のある生活を展示しよう		一. 成長している私 (一) 自分を認識する	自分自身
	6. 情緒の主になろう	・様々な情緒 ・上手に情緒をコントロールしよう		
4. 健康かつ安全な生活を過ごそう	7. 生活を味わおう	・豊富な生活の趣 ・高尚で上品な生活の趣を追求しよう	一. 成長している私 (三) 心の中に法ある 二. 私と他人や集団 (三) 権利と義務	他者との関係
	探究活動：自分を保護する堤防を共に築こう			
1. 自尊自信のある人になろう	8. 断ることを学ぼう	・身の回りの誘惑 ・誘惑を断る	一. 成長している私 (二) 自尊自強	自分自身
	9. 自分のことを守ろう	・危険の時に対策ある ・侵害を防ぎ, 自分を保護しよう		
2. 自立自強の人になろう	探究活動：自尊自信のある新しい姿を作ろう		一. 成長している私 (二) 自尊自強	自分自身
	1. 自尊を大切にしよう	・自尊は人々の必要なものだ ・他人を尊重するのは私の必要なものだ ・互いに尊重すれば尊重が得られる		
3. 意志の揺ぎない人になろう	2. 自信の帆をあげよう	・「私はできる！」 ・自信は成功の基礎だ ・自信の歌を歌おう	一. 成長している私 (一) 自分を認識する	自分自身
	探究活動：自立のために自強が必要で, 自強の人は自立だ			
4. 法律を学んで尊敬し, 法を守って使おう	3. 自立の人生に向かおう	・自分のことを自分でやる ・依存するのを断り, 自立に向かおう	一. 成長している私 (三) 心の中に法ある 二. 私と他人や集団 (三) 権利と義務	制度 知識
	4. 人生は自強すべきだ	・人生の自強は少年から始まる ・少年は自強できる		
4. 法律を学んで尊敬し, 法を守って使おう	探究活動：意志を鍛錬し, 揺るぎない意志を選ぼう		一. 成長している私 (一) 自分を認識する	制度 知識
	5. 挫折を通して人生を豊かにしよう	・人生に挫折は避け難い ・挫折に対しても落ち着こう		
4. 法律を学んで尊敬し, 法を守って使おう	6. 揺るぎない意志を喝采しよう	・揺るぎない意志を選択しよう ・鋼鉄はどのように精錬された	一. 成長している私 (三) 心の中に法ある 二. 私と他人や集団 (三) 権利と義務	制度 知識
	探究活動：道徳を実践し, 法律に従って権利を守ろう			
4. 法律を学んで尊敬し, 法を守って使おう	7. 法律の尊厳を感じよう	・法律に近づこう ・法律を違反するのはいけない ・事故や災害を未然に防ごう	一. 成長している私 (三) 心の中に法ある 二. 私と他人や集団 (三) 権利と義務	制度 知識
	8. 法律は私を保護している	・特殊な保護で, 特殊な愛 ・法律を使って自分を保護しよう		

(中国教育部『義務教育思想品德課程標準』(北京師範大学出版社2011年)と『思想品德第7学年』(人民教育出版社2013年)より李焯虹作成。)

表5 『課程標準』における内容編成と人民教育出版社版の第8学年の教科書『思想品德』（2013年）の内容構成との対応関係

章	節	学習テーマ	『課程標準』における内容編成	市民性要素
1. 親しい家族	探究活動：両親とうまく交流することができる		二. 私と他人や集団 (一) 付き合いと交流	他者との関係 態度
	1. 愛は軒下にある	・わが家を知ろう ・わが家を愛しよう ・両親のご恩を返そう		
2. 両親と友達になろう	・厳しいことも愛だ ・両親との対話			
探究活動：付き合いの劇場，成長の舞台		二. 私と他人や集団 (一) 付き合いと交流		
3. 同輩と共に進歩しよう	・同級生・友達 ・男子学生・女子学生			
4. 先生は私の成長を助ける	・先生のことを知って愛しよう ・積極的に交流して健康的に成長しよう			
探究活動：世界の文化を知ろう		三. 私と国家や社会 (一) 積極的に社会の発展に適應しよう (二) 国情を認識し，わが中華を愛する		
3. 私たちの友達はどこにもいる	5. 多元的文化のある「地球村」		・世界文化の旅 ・友好往来の使者になろう	
	6. インターネットでの付き合いの新空間	・インターネットでの付き合い ・健康的なネットでの付き合いを享受しよう		
4. 付き合いの芸術の新しい思惟	探究活動：どうすれば誠実で信用のある人になれる		二. 私と他人や集団 (一) 付き合いと交流 (二) 集団の中に成長する	
	7. 友好的な交際のために礼儀を先にしよう	・礼儀は魅力的だ ・礼節は魅力を示す		
	8. 競争と協力を通じてウィンウィンになろう	・競争？協力？ ・協力！競争！		
	9. 心の中に他人がいる	・海は多数の川を収容し，収容できると心が大きくなる ・相手の立場で問題を考え，他人に親しくしよう ・平等的に人々を尊重しよう		
10. 永遠的に誠実で信用のある人になろう	・誠実と信用は金だ ・誠実で信用のある人になろう			
1. 権利と義務は私のそばにある	探究活動：権利と義務を探究し，学習の成果を示そう		二. 私と他人や集団 (三) 権利と義務	権利と義務 知識
	1. 国家の主，広範囲の権利	・人民は主になる国家だ ・私たちは広範囲の義務を擁している		
2. 尽くすべき義務	・公民の義務 ・忠実に義務を実行しよう			
探究活動：人身的権利を尊重し，法律の尊厳を味わおう		二. 私と他人や集団 (三) 権利と義務		
2. 私たちの人身的権利	3. 生命健康の権利は私のそばにある		・生命と健康の権利 ・同様な権利，同様な保護	
	4. 私たちの人格と尊厳を守ろう		・一人ひとりとは人格と尊厳の権利を擁する ・肖像と姓名にある権利	
	5. プライバシーは守るべきだ	・プライバシーとプライバシーを守る権利 ・プライバシーの権利を尊重し守ろう		
探究活動：「権利と利益を擁護するパンフレット」を共に編纂し，合法的な権利と利益を保護しよう		二. 私と他人や集団 (三) 権利と義務		
3. 私たちの文化や経済的権利	6. 一生に利益を受ける権利		・知識は私の成長を助ける ・学習の機会を大切にしよう	
	7. 財産を擁する権利		・財産は誰に属するか ・財産は誰に残るか ・目に見えない財産	
	8. 消費者の権利		・私たちは「神」の権利を擁している ・消費者の権利を守ろう	
4. 私たちは公平と正義を尊重している	探究活動：社会の公平を追求し，社会の正義を守ろう		二. 私と他人や集団 (二) 集団の中に成長する 三. 私と国家や社会 (一) 積極的に社会の発展に適應しよう	正義
	9. 私たちは公平を尊重している	・公平は社会の安定を守る「天秤」だ ・社会の公平を守ろう		
10. 私たちを正義を守っている	・正義は人間の良知の「声」だ ・自覚的に正義を守ろう			

(中国教育部『義務教育思想品德課程標準』(北京師範大学出版社2011年)と『思想品德第8学年』(人民教育出版社2013年)により李焯虹作成。)

表6 『課程標準』における内容編成と人民教育出版社版の第9学年の教科書『思想品德』（2013年）の内容構成との対応関係

章	節	学習テーマ	『課程標準』における内容編成	市民性要素
1. 責任を負い、社会に奉仕しよう	探究活動：責任を負うことができ、責任の負う公民になろう		三. 私と国家や社会 (一) 積極的に社会の発展に適応しよう	
	1. 責任は役割と共にある	・私は誰に責任を負い、誰が私に責任を負うか ・代価と報いられることを考えずに		
	2. 責任を負いつつあって成長しよう	・集団を愛護し、責任を負おう ・社会に対する責任を負おう ・責任を負う公民になろう		
2. 祖国を知り、わが中華を愛しよう	探究活動：図で国情と国策を示そう		三. 私と国家や社会 (二) 国情を認識し、わが中華を愛する (三) 法律と秩序	他者との関係 態度
	3. 基本的な国情を知ろう	・私たちの社会主義の祖国 ・党の基本的な方針 ・統一な多民族の国家		
	4. 基本的な国策と発展戦略を知ろう	・対外的に開放する基本的な国策 ・計画出産と環境保護の基本的な国策 ・持続可能な発展戦略を実施しよう ・科学と教育の発展により国を振興させる戦略を実施しよう		
	5. 中華文化と民族精神	・輝かしい中華文化 ・民族精神を発揚し育成しよう		
3. 社会に入り、使命を負おう	探究活動：学校の周辺の文化に注目し、精神文明の構築に参加しよう		三. 私と国家や社会 (二) 国情を認識し、わが中華を愛する (三) 法律と秩序	自分自身
	6. 政治生活に参加しよう	・人民が主になる法治国家 ・憲法は国家の根本的な法律だ ・法に基づいて政治生活に参加しよう		
	7. 経済的な発展に注目しよう	・人民に幸福をもたらす経済制度 ・共同的に富になる道に向かおう ・合理的に消費することを学ぼう		
	8. 精神文明の構築に身を投じる	・社会主義の精神文明を構築しよう ・輝かしい文明の花		
4. 希望を抱き、未来を迎えよう	探究活動：私たちの理想を飛ばせよう		三. 私と国家や社会 (二) 国情を認識し、わが中華を愛する 一. 成長している私 (一) 自分を認識する	
	9. 私たちの共同的理想を実現しよう	9. 私たちの共同的理想を実現しよう		
	10. 希望のある人生を選ぼう	10. 希望のある人生を選ぼう		

(中国教育部『義務教育思想品德課程標準』（北京師範大学出版社2011年）と『思想品德第7学年』（人民教育出版社2013年）より李焯虹作成。)

第7学年では、前半で、「笑顔で新しい生活を迎えよう」、「新しい自分を認識しよう」、「趣のある生活を過ごそう」、「健康かつ安全な生活を過ごそう」という内容を学ぶ。後半では、「自尊心のある人になろう」、「自立自強の人になろう」、「意志の揺ぎない人になろう」、「法律を学んで尊敬し、法を守って使おう」という単元が設定されている。第8学年は、前半の「親しい家族」、「先生や友達と一緒に成長しよう」、「私たちの友達はどこにもいる」、「付き合いの芸術の新しい思惟」と、後半の、「権利と義務は私のそばにある」、「私たちの人身的権利」、「私たちの文化や経済的権利」、「私たちは公平と正義を尊重している」によって構成されている。最後の、第9学年は、「責任を負い、社会に奉仕しよう」、「祖国を知り、我が中華を愛しよう」、「社会に入り、使命を負おう」、「希望を抱き、未来を迎えよう」という章によって構成されている。

これらの内容を、日本の中学校社会科公民的分野

の場合と同様に、クリックの政治的リテラシーの概念に基づいて分類してみたい。

クリックによる政治的リテラシーの要素である知識、技能、態度に即して分類をすると、全体的には態度に関わる内容が非常に多いことが分かる。例えば、第7学年では、前半の第1章「笑顔で新しい生活を迎えよう」から後半の「意志の揺ぎない人になろう」までの内容は態度に関わるものであり、最後の「法律を学んで尊敬し、法を守って使おう」が知識に相当する。さらに、その態度に関わる内容を細かく見ていくと、前半の第2章及び第3章が自分自身の判断に関するものであり、その他が他者との関係に関するものとなっていることが分かる。また、第8学年は、前半の全てと後半の第4章が態度に関する内容である。さらに細かく言えば、態度に関する内容は全て他者との関係に関するものとなっており、特に集団との関係が重視されている。最後に第9学年では、第1章から第4章まで態度に関わる内

容となっている。そして、態度の部分は社会・国家との関係に関するものと自分自身に関するものによって構成されている。

以上のことから、「思想品德」におけるシティズンシップ育成について、次のような特徴を指摘することができる。

- ①中国の「思想品德」におけるシティズンシップ育成は、態度に関する内容が中心になっており、知識を学ぶことよりも、自分自身がどのように生き、社会の中でどのようにふるまうかということ学ぶ教科として位置づけられている。
- ②態度に関する内容は、自分自身の成長や生き方に関するものから、他者との関係に関するものへと、学年段階が上がるにつれて徐々に内容が変化し、最終的には、国家との関係をふまえて自分がどのように生きるかを考えさせるものとなっている。
- ③世界に関わる内容は、第8学年の前半の第3章のみであり、グローバルなシティズンシップ育成に直接的に関わる内容は極めて限定的である。これは、直接的に世界に関わる知識を学ぶことは地理や歴史の学習に委ねられていることによるものと思われる。
- ④全体的に育成すべき態度は、個人の自立よりは他者や社会との協調を重視したものとなっている。子どもの自身の自尊心や自信を確立するとともに、他者や社会との友好的な交流ができるようになることが重視されている。

IV. 日中の中等公民教育におけるグローバルシティズンシップ育成の比較

最後に、ここまでの日本と中国の中等公民教育の分析に基づいて、グローバルなシティズンシップ育成という観点から比較してみたい。中等公民教育にグローバルなシティズンシップ育成の何を期待するかということについて、日中間には次のような違いがあると言える。

- ①日本が、政治や経済に関する知識を総合的に習得させていくことを通して、シティズンシップの育成を図り、その最終段階としてグローバルなシティズンシップ育成を位置づけているのに対して、中国では、グローバルなシティズンシップの育成は理念的な目標として掲げられながらも、実際の中等公民教育では、その核としての中華民族としての自己認識が最終的な目標となっている。言い換えると、日本は目標と内容の両面でグローバルなシティズンシップ育成により直接的に関わろうとしているのに対して、中国は目標面ではグローバルなシティズンシップ育成を目指すものの、内

容面は間接的なかわりに留まっている。

- ②日本では、グローバルなシティズンシップ育成は国内の政治や経済の知識を総合し、課題を解決する学習につながるものとして位置づけられており、いわば、グローバルなシティズンシップが国民育成の基盤のうえに、その発展形として位置づけられているのに対して、中国では、グローバルなシティズンシップ育成の中核に、中華民族としての自覚や態度の育成が位置づけられている。ナショナルなシティズンシップと、グローバルなシティズンシップの関係という点では、双方を並置され得るものとして位置づけているのが日本であるとしたら、ナショナルはグローバルの核として後者に包摂されると考えているのが中国である。

以上のような違いを簡潔に言い表すならば、グローバルなシティズンシップを政治や経済に関する知の総合化として捉えているのが日本であり、中華民族としての自覚を核とする態度育成と捉えているのが中国と言えるだろう。

V. おわりに

本研究では、日本の現行の学習指導要領と中学校社会科公民的分野の教科書と、中国の現行の『思想品德課程標準』と中学校の教科書『思想品德』を手がかりとし、グローバル化という今日の特質をふまえて、日本と中国の中等公民教育におけるシティズンシップ教育のあり方を比較してきた。その際、両国の教育目標や内容編成の特質を明らかにしたうえで、日中のシティズンシップ教育の特質をそれぞれが育成しようとしている市民性の要素に注目して分析をした。今後は、地理や歴史を含めた社会系教科全体も分析の対象として、シティズンシップ育成が中等の社会系教科においてどのように行われているか、日中それぞれの特質を明らかにしていくことが課題となる。

(本稿は、第25回日本公民教育学会全国研究大会(福井大会、2014年6月28日開催)自由研究発表に基づき、当日の発表資料に修正・加筆したものである。)

【注】

- 1) 以下のような文献を挙げるができる。
 - ・宛彪「現代中国における小学校社会科授業論の改革—北京師範大学出版社版『品德と社会』教師用指導書の分析を通して—」『広島大学大学院教育学研究科紀要』第二部第62号、2013年、pp.79-88.
 - ・徐小淑「中国高等学校社会系教科『思想政治』における経済教育—社会主義市場経済下の経済認識

- と経済的価値観の統一的育成—』『弘前大学大学院地域社会研究科年報』第9号, 2013年, pp.3-22.
- ・徐小淑「経済認識と経済的価値観の統一的育成を図る現代中国の社会系教科における経済教育カリキュラムの特質:中学校社会系教科『歴史と社会』『思想品德』の分析を中心に」『弘前大学教育学部研究紀要クロスロード』第17巻, 2013年, pp.13-24.
 - ・高峽「現代中国の社会科教育—小学校『品德と社会』教科書の他国認識を事例として—」全国社会科教育学会『社会科研究』第76号, 2012年, pp.33-39.
 - ・賽漢花「中国の初等教科『品德と社会』に見る公民性教育(1)—5年生単元『私たちの民主生活』の分析を中心に—」『滋賀大学大学院教育学研究科論文集』第14号, 2011年, pp.83-91.
 - ・蔡秋英「中国における国際理解教育の現状と課題—小学校教科『品德と社会』を中心として—」『広島大学大学院教育学研究科紀要』第二部第59号, 2010年, pp.87-96.
 - ・蔡秋英「中国における社会系教科教育課程の歴史的展開—公民教育を中心として—」社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第20号, 2008年, pp.171-180.
 - ・蔡秋英「中国における新教科『思想品德』の内容編成—公民的資質の育成を視点として—」中国四国教育学会『教育学研究ジャーナル』第5号, 2008年, pp.11-20.
 - ・蔡秋英「中国における公民的資質を育成する初等教科『品德と社会』の授業開発—第5学年単元『ルールをつくってみよう』の実践とその分析—」『広島大学大学院教育学研究科紀要』第二部第57号, 2008年, pp.69-75.
 - ・蔡秋英「中国における初等教科『品德と社会』の内容編成原理—『公民意識』の育成を中心に—」『広島大学大学院教育学研究科紀要』第二部第56号, 2007年, pp.75-82.
 - ・蔡秋英「中国における公民教育の内容編成—人民教育出版社版教科書『歴史と社会』の分析—」中国四国教育学会『教育学研究紀要(CD-ROM版)』第53巻, 2007年, pp.270-275.
 - ・尹海燕「中国高校の思想政治科における授業方法に関する研究—『新編思想政治(品德)教学論』を手がかりとして—」中国四国教育学会『教育学研究紀要(CD-ROM版)』第53号, 2007年, pp.506-511.
 - ・沈曉敏「中国の道徳・社会科の再編成における『公民意識』『公共意識』の形成—『品德と社会』教科書(上海)を中心に—」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第45巻, 2005年, pp.257-266.
 - ・蔡秋英「中国における初等教科『品德と社会』の内容構成原理—『公民意識』の育成を中心に—」『広島大学大学院教育学研究科紀要』第二部第56号, 2007年, pp.75-82.
- 2) 高峽前掲論文, p.33.
 - 3) 注1)を参照。
 - 4) 蔡秋英前掲論文(『広島大学大学院教育学研究科紀要』第二部第56号, 2007年), p.76.
 - 5) 賽漢花前掲論文, p.84.
 - 6) 蔡秋英前掲論文(2010年), p.91.
 - 7) 高峽前掲論文, p.34.
 - 8) 蔡秋英前掲論文(『教育学研究ジャーナル』, 2008年及び『教育学研究紀要(CD-ROM版)』第53巻2007年).
 - 9) 蔡秋英前掲論文(『教育学研究ジャーナル』, 2008年), p.13.
 - 10) 蔡秋英前掲論文(『教育学研究紀要(CD-ROM版)』第53巻, 2007年).
 - 11) 蔡秋英前掲論文(2008年), p.19.
 - 12) 尹海燕前掲論文, p.506.
 - 13) 同上, p.507.
 - 14) 同上, p.511.
 - 15) 徐小淑前掲論文(『弘前大学大学院地域社会研究科年報』, 2013年)。
 - 16) 同上, pp.20-21.
 - 17) バーナード・クリック著『シティズンシップ教育論:政治哲学と市民』法政大学出版局, 2011年, p.89.
 - 18) 同上, p.102.
- 【その他の参考文献】**
- ・中国教育部『義務教育思想品德課程標準』北京師範大学出版社, 2011年.
 - ・課程教材研究所, 思想品德課程教材研究開発中心『思想品德七年級上冊』人民教育出版社, 2013年.
 - ・課程教材研究所, 思想品德課程教材研究開発中心『思想品德七年級下冊』人民教育出版社, 2013年.
 - ・課程教材研究所, 思想品德課程教材研究開発中心『思想品德八年級上冊』人民教育出版社, 2013年.
 - ・課程教材研究所, 思想品德課程教材研究開発中心『思想品德八年級下冊』人民教育出版社, 2013年.
 - ・課程教材研究所, 思想品德課程教材研究開発中心『思想品德九年級全一冊』人民教育出版社, 2013年.
 - ・『中学社会公民的分野』日本文教出版, 2012年.
 - ・桑原敏典『中学校新教育課程 社会科の指導計画作成と授業づくり』明治図書出版, 2010年.

- ・堀内一男他編『中学校教育課程講座 社会』ぎょうせい, 2009年.
- ・文部省『中学校学習指導要領解説社会編』日本文教出版,2008年.
- ・桑原敏典『小学校社会科改善への提言－「公民的資質」の再検討－』日本文教出版, 2004年.
- ・桑原敏典『中等公民的教科目内容編成の研究－社会科公民の理念と方法』風間書房, 2004年.
- ・山口幸男『社会科地理教育論』古今書院,2002年.
- ・森分孝治「市民的資質育成における社会科教育－合理的意思決定－」社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』, 2001年, pp.43-50.
- ・祇園全禄「公民的資質」森分孝治・片上宗二編『社会科重要用語300の基礎知識』明治図書, 2000
- ・福島茂明他編『社会科教育の本質を探る－理論と実践の結合－』明星大学出版部, 1996年.
- ・魚住忠久『グローバル教育－地球人・地球市民を育てる－』黎明書房, 1995年.
- ・市川博『国際理解教育と教育実践』エムティ出版, 1994年.
- ・本多公栄『中学校社会科の改革と展望』岩崎書店, 1985年.